

ともに学びともに育つまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門
1 市民一人ひとりが役割を持って活躍する地域づくりの推進	P34	1 協働による地域づくりの推進	地区振興会及び地域の各種団体等が主催する地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合	地区振興会及び地域の各種団体等が主催する地域づくり活動に参加している市民の評価を成果指標とすることで、多様化している地域コミュニティ活動に対するニーズに対応しているか確認することができます。	成果指標の数値により、効果的な取り組みが行われているか把握することができます。	% (R4年度)	%	地域コミュニティ活動に対する市民のニーズが多様化、複雑化しており、成果指標に対する市民の評価を高い数値で設定し、大幅に増加させることは難しく、「地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合」をまずは二人に一人、50%を目標値として設定し、活動に対する評価を基に地区振興会及び地域の各種団体等と連携しながら取組むこととしているため。	市政アンケート (新規)	地域振興部門
		2 地域づくりを担う人材の育成・支援	これまでに地域活動（ボランティア含む）に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合	地域活動に役員やスタッフ等として、主体的に活動に参加した経験により、地域づくりへの関心が高まる可能性があります。	役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合が増加することで、一人ひとりが役割を持って地域づくり活動に参加する必要性を考慮する機会となり、持続可能な地域づくりを担う人材の育成が推進されます。	28.3% (R3年度)	38.5%	地域コミュニティ活動には役員やスタッフとしてより、たとえば敬老会の対象者や、各種球技大会などの選手、事業への参加者等として活動に参加される方が圧倒的に多いため、「役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合」については、現状値の10%増加を目標値として、主体的に活動に参加した経験者の増加を図りたい。	市政アンケート	地域振興部門
2 様々な分野における市民活動の推進	P36	1 市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実	市民活動団体のうち、新たに法人化した団体数	一般的に任意団体より法人の方が、信用度が高い組織基盤は安定する。各種支援体制を充実することで、法人化に向けた動きへつながることが考えられる。	一般的に任意団体より法人の方が、信用度が高い組織基盤は安定するため、新たに法人化した団体数を指標とする。なお、公益的な活動を行う団体はNPO法人に限らず、一般社団法人等も存在する。NPO法人は県HPで公表されるが、その他の法人は正確な把握が難しいため、中間支援組織が情報収集・把握した数とする。	2法人 (R3年度)	6法人 ※累計	NPO法人については、近年（H26～H30）の新規設立が平均2件/年であったが、R1以降の新規設立はない。一般社団法人については、R3年度に法人化した組織を2件(新規)把握している。年間2団体程度、3年間で6団体の法人化を目標とする。	中間支援組織調べ	地域振興部門
		1 あらゆる分野における女性の参画拡大	市の審議会等における女性委員の登用率	多くの女性が方針決定の場に参画できるよう人材育成に取り組むことで、市の審議会等をはじめとするあらゆる分野における女性の参画拡大につながる。	市の政策決定に大きく関与する審議会等委員への女性の登用率を上げることが、行政の様々な分野に多様な意見を反映することにつながる。	25.5% (R3年度)	31.0%	分野別計画（R5～R11）において、R11の目標値を35%に設定する予定である。R8～R11は年1%ずつ向上させると仮定すれば、R7までに31%を目標に設定する。	市独自調査	地域振興部門
3 男女共同参画社会の推進	P38	1 性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合	固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を地道に取り組むことで、市民の気づき・意識改革につながる。	市民の男女共同参画に対する意識の浸透度を測る「固定的性別役割分担意識」を確認する。	81.8% (R3年度)	84.0%	年代による意識の差が大きく、半数以上を占める60代70代の影響が大きい。R2→R3の60代70代の平均伸び率が0.5ポイントから、R3実績81.8%+0.5P×4年≒84%	市政アンケート	地域振興部門
		2 男女共同参画社会の実現のための意識改革	性別に関係なく個性と能力を發揮する機会があると感じる市民の割合	性別に関係なく個性と能力を發揮する機会があると感じる市民の割合	男女共同参画社会は、「性別に関係なく個性と能力を發揮できる社会」のことで、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や環境づくりに取り組むことで、「性別に関係なく個性と能力を發揮する機会があると感じる市民の割合」の向上につながる。	男女共同参画社会は、「性別に関係なく個性と能力を發揮できる社会」のことを指すため、「性別に関係なく個性と能力を發揮する機会があると感じる市民の割合」の向上を目指す。	22.0% (R3年度)	25.0%	年度によってブレが大きいが、第2次・後期計画期間中の最高値であったR2の25%が恒常的な数値となるように、目標設定する。 【参考】H30_22.6%、R1_20.1%、R2_25.0%、R3_22.0%	市政アンケート
4 人権教育及び人権啓発の推進	P40	1 人権教育及び人権啓発の効果的な推進	人権教育及び人権啓発の効果的な推進	関係団体や関係機関と連携し、あらゆる機会を捉えて人権教育研修会の実施や学習の機会を提供する必要があります。人権が尊重されていると感じることは、一人の人間として尊重され、幸せに安心して自分らしく生きることができるとつながります。	人権が尊重されていると感じる市民の割合を把握することで、人権教育研修会の実施や学習の機会の提供ができているかの目安になります。	43.7% (R3年度)	51.7%	人権が尊重されていると感じる市民の割合の令和3年度の実績値43.7%を参考に、前期目標値までに6%増を目標に、毎年度2%増を目標値として設定する。	市政アンケート	教育部門
		1 多文化共生社会の推進	外国人居住者が天草での生活に満足している割合（不満・やや不満の割合）	様々な国籍、在留資格を持つ外国人居住者への支援として外国人相談窓口の設置や、日本語教室などを開催しているほか、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めています。こうした取り組みが外国人等にも細やかなサービスとしていき届き、外国人ばかりでなく、誰もが住みやすく、国際化に対応した地域づくりを進めることが、多文化共生社会の推進及び実現につながっていきます。	様々な施策とおとして、外国人が天草での暮らしに困りごとがなく、安心して暮らせる社会のなかで、居住している外国人が地域社会の構成員として地域の皆さんとともに協力しながら、生活していくことで多文化共生社会の実現につながる。ことから、外国人アンケートの結果を指標とした。	「不満・やや不満」1.4% (R3年度)	0%	市内在住の外国人アンケートで「天草での生活に満足しているか」という質問において、「不満、やや不満」と答える外国人が1.4%であった。様々な施策とおとして、天草での暮らしに困りごとがなく、安心して暮らせる社会のなかで、居住している外国人が地域社会の構成員として地域の皆さんとともに協力しながら、生活していくことで多文化共生社会の実現につなげていくことを目指すため「不満、やや不満」と答える外国人の数をゼロとすることを数値目標とした。	市独自調査	教育部門
5 多文化共生社会の実現	P42	2 国際化に対応した人材育成	国際交流事業への参加者数	アメリカエンコンダス市との姉妹都市交流や韓国忠清大学との連携交流事業、市民の国際交流活動の支援を行っています。こうした事業及び活動へ市民が積極的に参加することでグローバル人材の育成につながっていきます。	交流連携協定を締結している海外大学との交流事業に参加する人や、国際交流を目的とした活動や事業に参加する市民が増えることで、国際化に対応した人材の育成につながるため、国際交流事業への参加者数とした。	285人 (R3年度)	855人	国際交流事業については、第2次総合計画の事業を引き続き実施していくため、事業プログラムの参加者（上限）を目標値と定め、3年間の積算による数値とした。	市独自調査	教育部門
		1 未来を担う子どもたちの育成	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	子どもたちが新しい時代を生き抜くためには、知・徳・体をバランスよく成長させ、生きる力を身に付けさせていく必要があります。全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数により、学力向上が図られているかが分り、学校教育の充実につながっていきます。	熊本県が策定した第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの児童生徒の学力が向上した割合の目標値を「すべて全国平均を上回る」としており、本市においても、同様の目標を掲げて取り組む。	4/4項目 (R4年度)	4項目すべて	全国平均に上回ることで学力向上が図られているかが分かる指標であることから、本市においても、同様の目標値とした。	市独自調査	教育部門
6 学校教育の充実	P44	1 未来を担う子どもたちの育成	中学生の英語力向上につながる割合、英語によるコミュニケーションへの興味・関心を高めることが、学校教育の充実につながっていきます。	熊本県が策定した第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの英語教育実施状況調査における熊本県の「中3 CEFR A1レベル相当以上取得者」の割合を目標としており、本市においても、同様の目標を掲げ取り組む。	熊本県の「中3 CEFR A1レベル相当以上取得者」の割合を目標としており、英語力向上が図られているかが分かる指標であることから、本市においても、同様の目標値とした。	28.5% (R3年度)	40.0%		英語教育実施状況調査	
		2 教育を支える環境づくり	学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合	学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合が増えることで、じめ・不登校の解消につながるが、魅力ある授業づくりや特色ある学校づくりができていくのか確認でき、以降の授業づくりや学校づくりにつながっていきます。	すべての児童生徒の状況をアンケートで把握し「学校が楽しい、まあまあ楽しい」と回答する児童生徒の割合で、じめ・不登校の解消につながるが、魅力ある授業づくりや特色ある学校づくりができていくのか分る。	93.7% (R3年度)	100%	じめ・不登校の解消につながり、魅力ある学校づくりや特色ある学校づくりができていくことを目標としており、すべての児童生徒が「学校が楽しい、まあまあ楽しい」と回答することを目標とした。	市独自調査	教育部門
			学校を過ごしやすと感じる児童・生徒の割合	学校を過ごしやすと感じる児童・生徒が増えることで、児童・生徒にとって教育環境が整ってきているか把握でき、今後の教育環境の整備につながっていきます。	学校を過ごしやすと感じる児童・生徒が増えることで、児童・生徒にとって教育環境が整ってきているか把握できるため。	80.0% (R3実績)	84.0%	平成29年度の実績値が78.0%、令和4年度の実績が80.0%と増えているが、前回目標の83.7%を達成できていない。トイレ改修等も進めているが、コロナ禍でのマスク着用などの影響も考えられるので、同率の84.0%とする。	市独自調査	教育部門

ともに学びともに育つまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
		3 学校給食の充実	品目ベースの地産地消率（天草産食材の品目）	市ではさまざまな農林水産物が生産されており、学校給食でも地産の食材を活用するなど地産地消を推進しています。 学校給食における天草産食材の品目ベースの地産地消率が増えることで、より多くの児童・生徒が天草で生産される食材を認知するとともに、家庭を通じ広く利用されることで地産地消に繋がります。	国が「第3次食育推進基本計画」の⑦学校給食における地産地消産物を使用する割合を30%以上と示されている。本市においては、市の使用を知るため引き続き今まで同様の指標としました。	22.7% (R3年度)	30.0%	国が「第3次食育推進基本計画」の⑦学校給食における地産地消産物を使用する割合を2019年度より県産使用金額ベースで60%以上と示されている。本市においては、市内の利用状況を把握するためにも、今まで同様の指標で目標を掲げ取り組む。	市独自調査	教育部門	
7	P48	1 大学との連携	大学等との連携により取り組んでいる事業数	大学が持つ知的、人的財産、資源に触れる機会をつくり、地域の担い手（まちづくり、働き手）となる人材育成、地域の活性化・課題解決や人材育成につながることから、大学との連携事業数を指標とした。	大学が持つ知的、人的財産、資源に触れる機会をつくり、市民を参加対象とした事業及び地域との連携事業を実施することで、課題解決や人材育成につながるから、大学との連携事業数を指標とした。	6事業 (R3年度)	のべ18事業	大学等による専門的な支援を要する人材が継続的に地域や企業、団体等とかわりを持つことで人材育成や地域への支援につなげていくため、6事業×3ヵ年として計上している。	市独自調査	教育部門	
8	P50	1 生涯学習の環境づくりの推進	生涯学習講座に参加した市民の数	市民が生涯にわたり学び、学習活動の成果を活かすためには、より多くの学習の機会を提供するとともに、学習に参加しやすい環境づくりが必要である。 市民の学びや学習の機会を増やし、その活動に取り組む市民が増えることにより、学習活動の成果を地域社会で生かすことにつながります。	生涯学習講座に参加した市民の数を把握することにより、市民の学びや学習の機会が提供できているかの目安になる。	8,437人 (R3年度)	14,700人	コロナ禍の影響を踏まえて、令和3年度までの過去3か年の平均値を前期の目標値として、毎年度2%増を目標値として設定する。	市独自調査	教育部門	
			子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数	子どもたちの健全な育成には、地域と学校が連携・協働し、人材を発掘し、学習や地域行事等を伝承する機会をつくる必要がある。 子どもたちの学びや成長を支えている市民が増えることは、子どもたちの学習環境づくりが推進され、未来を担う子どもたちの健全な育成につながります。	子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数を把握することにより、子どもたちの学習環境づくりができていくかの目安になる。	3,052人 (R3年度)	3,250人	令和3年度の活動への参加者実績3,052人を基に、少子高齢化を踏まえて、前期目標の令和7年度までに毎年度2%増を目標値として維持し設定する。	市独自調査	教育部門	
9	P52	1 芸術文化活動の推進	市の芸術文化事業に参加した市民数	芸術文化活動の推進には、市民が本物の芸術文化に触れる機会を設け、芸術文化活動への関心を高める必要があります。さらに自主的な文化活動への啓発と支援も必要です。市の芸術文化事業への参加者数が増加することで、芸術文化活動の推進につながります。	児童生徒を対象とした芸術体験教室やふれあい出前コンサート事業のほか、市民シアター事業や市民センター等で開催される芸術文化事業など、多様で豊かな芸術文化事業に、多くの市民が参加し触れる機会を増加を計る成果指標として、「市の芸術文化事業に参加した市民数」を設定しました。	15,933人 (R3年度)	17,000人	芸術文化事業への参加者数のR11目標を、R3現状値の約1.2倍の19,000人とし、R7前期目標値を約1.07倍の17,000人とした。（R1～R3目標値は16,150人であった。R3実績値＝①いきいき芸術体験等9,255＋②市民シアター1,599＋③市民芸術祭3,204＋④五足の靴1,875番＋⑤天草民謡大会0＝15,933人）	市独自調査	観光・文化部門	
			2 文化施設等の整備・活用	市民会館利用者数、資料館入館者数	市民会館及び資料館等の計画的な更新により、施設の魅力を高めることで、施設の利用者・入館者数の増加につながります。	「市民会館」は天草市民センター、牛深総合センターの合計利用者数で、「資料館」は、本渡歴史民俗資料館、五和歴史民俗資料館、キリシタン資料館4館、うぶか海影館、天草文化交流館等の合計利用者数です。施設の魅力向上を計る成果指標として「市民会館利用者数、資料館入館者数」を設定しました。	175,695人 (R3年度)	237,000人	施設の利用者数のR11目標を、R3現状値の約1.8倍の320,000人とし、R7前期目標値を約1.35倍の237,000人とした。（R3目標値は430,000人であった。R3実績値＝①天草市民センター71,185人＋②牛深総合センター40,701人＋③資料館63,809人＝175,695人）	市独自調査	観光・文化部門
			3 歴史文化の保存・継承	市民講座に参加した市民数	文化財の調査研究とメディア・SNSによる情報発信の推進とともに、市民が天草の歴史文化により興味を持つような市民講座を充実することで、市民講座に参加する市民数が増加し、天草の歴史文化の保存・継承につながります。	天草の歴史文化の保存継承に繋がるような市民講座を歴史民俗資料館、文化交流館、キリシタン資料館、市民センター等で開催する事で、多数の市民が歴史文化に関心を寄せる成果指標として「市民講座に参加した市民数」を設定しました。	3,727人 (R3年度)	4,100人	施設の利用者数のR11目標を、R3現状値の約1.3倍の5,000人とし、R7前期目標値を約1.1倍の4,100人とした。（R3実績値＝①講演会200人＋②市民支援21人＋③体験学習3,506人＝3,727人）	市独自調査	観光・文化部門
10	P55	1 世界遺産の保存・活用	崎津集落への来訪者数	天草の宝である世界遺産「天草の崎津集落」を将来にわたって保存・継承していくためには、世界遺産の統一メッセージである「住む人に誇りを、訪れる人に感動を」を基本理念に、市民と行政が一体となった取り組みを進めていく必要があります。 崎津集落への来訪者数が増加することにより、地域の活性化が図られ、世界遺産の保護・活用につながります。	天草の宝である世界遺産「天草の崎津集落」を官民一体で保存・活用していく中で、効果的な情報発信等によって、交流人口の拡大などを目指すこととしており、歴史的遺産の価値が保全され有効に活用されている成果指標として「崎津集落への来訪者数」を設定しました。	69,105人 (R3年度)	140,000人	現在、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、崎津集落の来訪者数は半減しているが、これを感染拡大前の数値に回復させるべく、R1実績値をR7目標値に設定した。（実績値＝R1：140,778人、R2：171,932人、R3：69,105人）	市独自調査	観光・文化部門	
			2 キリシタン史の調査研究・情報発信	キリシタン資料館4館の入館者数	「キリシタン史」は、天草の特色の一つです。この魅力をさらに高め、後世に継承していくためには、調査研究をより一層深めながら、キリシタン資料館の収蔵資料の保存・活用や展示内容の充実、情報発信などを図っていくことが重要です。 キリシタン資料館への入館者が増加することは、キリシタン史が保存・活用され、天草の歴史文化に対する市民意識の向上につながります。	市内に4館あるキリシタン資料館の収蔵資料の保存・活用や各館の連携、展示内容の充実により、天草の特色の一つであるキリシタン史の魅力向上や後世への継承を図る成果指標として「キリシタン資料館4館の入館者数」を設定しました。	45,212人 (R3年度)	121,000人	現在、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、キリシタン資料館の入館者数は半減しているが、これを感染拡大前の数値に回復させるべく、R1実績値をR7目標値に設定した。なお、本目標値はR3に策定したキリシタン資料館整備活用計画にも掲げている。 （実績値（キリシタン資料館4館合計）＝R1：120,419人、R2：45,009人、R3：45,212人）	市独自調査	観光・文化部門

つながり稼げるまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
11 活力ある持続可能な地域農業の振興	P57	1 持続可能な地域農業の推進	主業農家のうち認定農業者の割合	各種事業により農業者の経営安定を図ることで、認定農業者、新規農業者を確保するとともに、産地力を維持し、持続可能な地域農業の推進していくため、認定農業者数の割合、新規農業者数を増やすことで、持続可能な地域農業の推進につながっていきます。	各種事業により農業者の経営安定を図ることで、認定農業者、新規農業者を確保し、産地力を維持し、持続可能な地域農業の推進することとしているため、認定農業者数の割合、新規農業者数を指標とした。	88.8% (R3年度)	90.00%	新規就農者が認定農家となるよう支援を行っていく中で、認定農家数の増加（R3年度数+5年度）を今後の目標値として設定。	農業センサス及び市独自調査	産業経済部門	
			新規農業者数（累計）				112人 (R3年度)	150人	現状値に、前年同期新規就業者数10名/年を目標として設定。※端数切り捨て。	市独自調査	産業経済部門
		2 農地基盤の整備と優良農地の供給	農地整備率（%）	本市管内の農地整備率は県内平均整備率(66.0%)まで近づけるための施策として、地元農家のニーズに応じたきめ細かな農業生産基盤整備事業を加速化させることで新たな担い手との連携が生まれ、担い手による農地集積を経て、高収益作物からなる持続的農業が展開されることにより、魅力ある地域農業の効率化と安定化へとつながっていきます。	国庫補助による基盤整備事業については、県営事業により、地域要望を契機として地元合意形成のもとに実施中であるが、国への新規事業採択希望地区申請に係る事業採択の可否や、事業採択後における予算割当等を加速化させるための指標に、県内平均と対比した農地整備率が関連しているため。	44.4% (R3年度)	45.4%	本市最新の農地整備率は、令和3年度末において44.4%（整備済面積A=2,535ha）であり、現在、事業者手中の地区面積等の合計が約61haであるため、早急、かつ、順調な工事進捗により令和7年度末までの水田整備率は45.4%（整備済面積A=2,600ha）を目指す。 整備済面積A 2,535+61ha 農地整備率 = $\frac{2,596}{5,719} = 45.4\%$	市独自調査	産業経済部門	
		3 農業用施設の長寿命化	排水機場の設備等に係る工事件数（件）	本市管理の老朽化した排水機場等の計画的な全体更新整備を実施することにより、施設の健全な長寿命化が図られます。	排水機場は、農地の冠水被害を軽減することはもとより浸水区域内における宅地等の浸水被害を防止する役割を果たすなど公益性が高いため。	32件 (R3年度)	42件	農業農村整備事業管理計画（R5：5件、R6：3件、R7：2件）	市独自調査	産業経済部門	
		4 手取り収入を増やす稼げる農畜産物づくり	農畜産物の販売高	手取り収入を増やし、農家が稼いでいる指標であるので、農畜産物の販売高の総計を指標とした。	手取り収入を増やし、農家が稼いでいる指標であるので、農畜産物の販売高の総計を指標とした。	42.6億円 (R3年度)	45億円	平成29年度から令和3年度までの5年間の平均値を算出し、産地維持を目標として設定。	市独自調査	産業経済部門	
		5 農村環境の保全・活用と集落機能の維持	農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合	日本型直接支払制度を積極的に活用することで、高齢農家等の営農意欲を継続させるとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止し、優良農地の確保、良好な農村環境の保全が図られる。	農村環境の保全・活用と集落機能の維持を図るためには、農用地の適正保全が必須であるが、日本型直接支払制度は、共同活動等で農用地の適正保全活動を行う事業であることから指標とした。	40.5% (R3年度)	40.5%	5年1期の中開地地域等直接支払事業が令和2年度の第5期対策移行時に面積が150ha減少した。令和7年度の第6期対策移行時に第5期対策と同等の集落数の維持を目標として設定。	市独自調査	産業経済部門	
6 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による被害面積	防護柵の設置補助や有害鳥獣の捕獲活動の継続により農業被害の減少を図る。	有害鳥獣対策については、ワイヤーメッシュ、電気牧柵等の設置により、農作物等への被害低減を目標に実施していることから、被害面積を指標とした。	11.8ha (R3年度)	7.8ha	平成29年度から令和3年度までの5年間で被害面積5haが減少したため、被害面積の減少を1ha/1年の目標として設定。	市独自調査	産業経済部門			
12 健全な森林保全による林業の活性化	P61	1 適正な森林整備を推進し緑量で元気の森を維持	森林経営計画認定面積	計画的に森林経営計画を策定することにより、人工林の適正な経営管理（間伐、枝打ち等）が図られ、健全な森林整備及び林業の活性化に寄与できる。	間伐等の森林整備を行うために、整備予定地を対象とした森林経営計画を策定する必要があり、森林経営計画認定面積が森林整備に直結するため、森林経営計画認定面積を指標とした。	17,719ha (R3年度)	18,000ha	令和3年度末現在の森林経営計画（計画期間5年間）認定面積は17,719haであり、計画的に森林整備を行っていく必要があることから、近年の間伐等面積は減少傾向にあるが、令和7年度目標値を18,000haに設定した。	市独自調査	産業経済部門	
			環境保全間伐面積	これまで森林整備が行われていなかった人工林の間伐を促進することにより、公益的機能の発揮が図られ、健全な森林整備に寄与できる。	森林経営計画を策定していない森林において、森林環境譲与税を活用した間伐事業に取り組み、森林の持つ公益的機能の発揮を図ることとしており、間伐事業の指標の一つとして環境保全間伐面積を設定した。	0ha (R3年度)	50ha	森林経営管理意向調査を令和2年度から開始しており、令和4年度から本事業による間伐事業に取り組み予定。現状値を令和4年度目標値5haとし、来年度以降対象森林を増やし、令和7年度は50haを目標としたい。	市独自調査	産業経済部門	
		2 間伐等を推進し林業資源の利活用を促進	搬出間伐面積	森林経営計画を策定している人工林の搬出間伐を推進することにより、木材の安定供給が図られ、健全な森林整備及び林業の活性化に寄与できる。	国・県の補助を活用した間伐事業により、間伐材利用を目的とした搬出間伐を行っており、間伐材の利活用につながるため、搬出間伐面積を指標とした。 1.森林環境保稅整備事業（私有林） 2.市有林環境保全整備事業 3.くまもと間伐材利活用推進事業 4.熊本県防災・減災・避難保健全間伐推進事業	679ha (R3年度)	700ha	天草地域森林組合の間伐実施面積は、森林整備員の減少等により減少傾向にあるが、林業経営の新規参入や森林組合の森林整備員の確保により、搬出間伐700haを令和7年度目標値としたい。	市独自調査	産業経済部門	
3 広葉樹等保全活動と資源利活用の推進	森林保全活動団体数	間伐等を推進するためには、森林整備の担い手を確保する必要がある。林業定着支援給付金により、新規林業就業者が増えれば、健全な森林整備及び林業の活性化に寄与できる。	民間団体による里山林の森林整備事業を促進することにより、広葉樹等の保全や森林資源の利活用が図られ、健全な森林整備及び林業の活性化に寄与できる。	市内の森林整備については森林組合の森林整備員（現在41名）が担っているが、森林整備員の減少に伴い間伐実施面積が減少している。このような状況の中、森林整備を推進するためには、新規担い手を育て森林整備従事者を確保する必要があるため、林業定着支援給付金受給者数を指標とした。	4人 (R3年度)	10人	林業定着支援給付金事業（最長5年間支援）による支援者数は、平成29年度の事業開始以来、毎年2名から4名の間で推移し、令和3年度末では4人となっている。令和3年度からの継続支援者2人に毎年の新規支援者2人に加え、令和7年度目標値を10人に設定した。	市独自調査	産業経済部門		
13 資源を生かした持続的な水産業の振興	P64	1 豊かな里海の再生	天草漁業協同組合水揚げ量	藻場の保全・再生活動、種苗放流など里海の再生活動の取組により、水産資源の維持・回復が図られ、ひいては漁業収入の維持・向上につながる。	水産資源の維持・回復による漁業収入の向上を目的としていることから本市における漁獲量を成果指標としている。漁獲量については農林水産統計市町村別推計がH30を最後に調査されていないことから本市最大漁協である天草漁協の水揚げ量を指標とした。	14,589 t (R3年度)	14,589 t	過去5年の水揚げ量の平均が16,919tであり、13.8%減少していることから令和3年度の水揚げ量の維持を目標として設定。	天草漁協	産業経済部門	
			2 漁業生産・経営基盤の強化	品目ベースの地産地消率（天草産食材の品目）	各種活動により漁業者の経営安定を図り、漁業就業者、後継者を確保することは、漁村の活性化に繋がる。	各種活動を実施し、漁業者の経営の安定を図ることで漁業就業者、後継者を確保することを目的としていることから新規漁業就業者数を指標とした。また、新規の就業者以外の漁業就業者数の把握のため漁協正組合員数を指標とした。	61人 (R3年度)	101人	前年同期に新規就業者数10名/年を目標として設定。	市独自調査	産業経済部門
			3 天草の魚の魅力発信と漁村の活性化	本渡地方卸売市場平均単価	未利用資源の商品化や特産物づくり、魚食普及等各種の取り組みにより、水産物の需要拡大を図ることで市場価格の感上げにつなげ、漁業所得を向上させる。	市内における水産物の需要拡大により魚価の向上を図ることを目的としていることから市内の水産物流通の殆どを占める本渡地方卸売市場の平均単価を指標とした。	1,657人 (R3年度)	1,575人	平成30年～令和3年度までに11%減少していることから減少率を半分以下（5%）に抑えることを目標として設定。	市独自調査	産業経済部門
1 地場企業の新しい取り組みを応援	商工会議所・商工会の会員数	商工会議所・商工会の会員数	令和元年7月に実施した事業所アンケートの「事業承継」において、事業承継の見込みが無く廃業を見込む事業者が回答した事業者全体の約3割を超えている。このことから、今後、市内事業者数の減少が見込まれるため、地場企業の新たな取り組みや事業承継をサポートし、事業者数減少を防止をめぐすため、商工会議所・商工会の会員数を指標とした。	左記のアンケートでは60歳以上の経営者が60%超となっている。加えて、本市におけるR3年度の廃業理由（商工団体提供）のうち、高齢等に伴うものも多いため、引き続き、市内事業者数の減少が見込まれるため、地場企業の新たな取り組みや事業承継をサポートし、事業者数減少を防止をめぐすため、商工会議所・商工会の会員数を指標とした。	2,601社 (R3年度)	2,601社	令和元年度から令和3年度までの3年間の増減数（+1社）を考慮し、会員数の維持を目標として設定。	各商工会議所、商工会	産業経済部門		

つながり稼げるまち

政策		ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
14	商工業の振興と多様な働く場の創造	P67	2	企業誘致等により若者の働く場を創出	新規学卒者の地元就職率（就職者数）	高校生卒業後、8割以上の若者が市外へ流出し、地元就職が難しい中、若者の働く場を創出することが目的として、地元高校で即戦力となる人材デザイナーの育成を行うに取組みを進めるため、新規学卒者の地元就職率を指標とした。	若者に地元企業を知ってもらい、働く場となる企業の選択肢を増やし、天草の企業への就職を目的として、合同企業説明会や広報等を実施しており、その成果として地元就職率を指標とした。	26.8% (69人) (R3年度)	30.0% (60人)	令和7年度の求職者を200人と想定。（令和4年度比較で57人減 ※令和元年度と3年比較で46人減を参考）より一層の事業推進を図ることで目標を30%（60人）として設定。	ハローワーク調査	産業経済部門
					第2新卒者の地元就職者数	Uターン者の働く場所が厳しい状況にあるため、企業誘致や事業説明会を取り組み創出する場所を創出するため、第2新卒者の地元就職者数を指標とした。	若者の地元定着に加え、Uターン者の受け皿となるような企業誘致や人材育成事業等を推進しており、その成果として第2新卒者の地元就職者数を指標とした。	130人 (R3年度)	130人	上記同様に3.2%アップ（134人だが端数切捨て）で130人を目標として設定。	ハローワーク調査	産業経済部門
					誘致企業数及び地元雇用数	地元雇用の促進のため、誘致企業の進出促進を図ることから、誘致企業数及び地元雇用数を指標とした。	積極的に若者に魅力のある企業を誘致し、働く場となる企業の選択肢を増やししながら、雇用創出を図ることを目的としているため、誘致企業数及び地元雇用数を指標とした。	4社 2名 (R3年度)	6社 12名 (R5～R7累計)	企業誘致件数はH18からR2までの15年間で8社であり、R3年単年だけで4社という実績は突出しているため、R2以前の水準を維持し毎年2件を目標として設定した。また、地元雇用者数については、IT系企業を積極的に誘致しており特性上大幅増は見込めないため、R3年度の実績同様1社あたり2名とした。	市独自調査	産業経済部門
15	地産地消・地産地消の推進	P70	1	市場のニーズを捉えた天草産品の付加価値向上と「なりわい」の創出	新商品の開発及び販路拡大により、天草産品の地産地消、地産地消を促進するほか、安値で取り引きされている規格外品等の農林水産物を活用することで、付加価値を高め第一次産業者等の所得向上と雇用の拡大及び産業の活性化につながる。	市内産の農林水産物の生産者や事業者の所得向上を目指すため、高付加価値の新商品開発を推進することから、新商品開発に取り組む件数を成果指標とした。	13件 (R3年度)	45件 (R5～R7累計)	新商品開発支援事業の補助を受けて採択された過去5年間の平均が5件、「あまくさ焼酎フェア」及び「天草南蛮柿フェア」での平均新商品開発が各5件であることから、毎年度15件の新商品開発を維持していくことで目標を設定。	市独自調査	産業経済部門	
					商談を成立した件数	天草産品等に関心が強く、今後の取引が期待できる事業者やバイヤーを招致することでマーケットインの考え方に立ち、売れる商品の開発、販路拡大にも取り組み、生産者等の所得向上にもつながる。併せて地域資源を活用した産業振興によって「仕事」と「人」の好循環を生み出し、雇用の創出・拡大にもつながる。	コロナ禍もあり市内産品の販路件数が減少する中、市内生産者や事業者の販路先を増やすため、商談の機会をつくり、商談成立数が増えることにより、もうかる「なりわい」の創出につながるため商談成立件数を成果指標とした。	1件 (R3年度)	24件 (R5～R7累計)	コロナ禍前の平均29年度から令和3年度までの過去5年間の平均商談成立数が8件であることから、毎年度8件の商談成立を維持していくことで目標を設定。	市独自調査	産業経済部門
		2	やきものの産地化を推進	陶磁器イベントへの来場者数	「陶磁器の島」としての産地化が図られることで、島外からの誘客等による経済効果が見込まれる。また、天草大陶磁器展の開催によって、市内陶家や全国各地の窯元との交流を通して、陶磁器に対する感性が高まり、技術が磨かれる。さらに原材料・生産量・品質ともに日本一の天草陶石が使用されることで陶石の地産地消・地産地消につながる。	陶磁器のPRイベントを開催し来場者数を増やすことにより、陶磁器の産地として認知度向上に繋がるため、来場者数を成果指標とした。	22,773人 (R元年度)	27,000人	平成16年度から開催している「天草大陶磁器展」の来場者平均数が24,500人であることから、3年間で10%増を目標に設定。24,500人×1.1＝26,950人≒27,000人	市独自調査	産業経済部門	
				市内での消費循環を拡大	天草宝島商品券の電子化により、市民へのキャッシュレス化普及を促進するとともに、登録店舗等への支払いや換金業務の軽減につながる。また、チャージ機能を持たせ、チャージ時のポイント付与や、アプリのお知らせ機能を活用した、店舗の魅力発信等を行い、さらに、観光客など市外の方へも利用を広げることで、域内消費を拡大し、地産地消・地産地消につながる。	市内での消費喚起による地域経済の好循環を創出するため、電子商品券の利用推進を図るとともに、電子商品券アプリ天草のさりーの利用者数が増えることにより、市内消費循環につながるため、利用者数を指標とした。	21,368人 (R4年度)	24,000人	令和3年3月31日現在の登録者数が10,274人で、令和4年度への繰越事業として、「天草のさーりスタートキャンペーン」及び電子による「プレミアム付商品券」の販売を行ったことにより、令和4年9月末現在の登録者数が約21,000人となっている。第3次天草市総合計画による2030年の15才以上市民人口数が56,041人となり、7年間で28,000人（人口5割）の登録者を目標とし、毎年度1,000人の新規登録を設定。	市独自調査	産業経済部門	
		3		電子商品券アプリ天草のさりー利用者数	空き店舗を利用した新規事業者を増やすことにより、商店街がにぎわいを取り戻すことにつながります。	商店街空き店舗への出店を促進し、人流を増やすことにより、にぎわいを取り戻すことを目標としていることから、新規事業者数を指標とした。	1事業者 (R3年度)	12事業者 ※累計	令和元年度から令和3年度までの3年間の新規事業者数（11社）を考慮し、同水準の増加数を目標として設定。	市独自調査	産業経済部門	
				空き店舗を利用した新規事業者数								
16	魅力ある観光の創造	P73	2	周遊と滞在を促進する「観光インフラ」の充実	本市の多様な地域資源を、より魅力的なものにすることで、観光産業全体に効果をもたらす、観光消費額の増加につながります。	継続性の高い観光のまちづくりを進めるためには、「魅力」の磨き上げと併せて、観光関連産業の生産性や収益性（稼ぐ力）の向上が図られる必要があることから、地域資源が観光産業に有効に生かされている成果指標として「宿泊客観光消費額」を設定しました。	52億7,000万円 (R2年)	78億6536万円	【算式】 宿泊客数×観光消費額(宿泊客) 令和3年度以降の消費額については、コロナ禍前(R1)とコロナ禍後(R2)の宿泊数の平均値にコロナ禍が徐々に収束に向かうとともに、観光地として魅力が向上していくことを想定し、増加率(年5%)を乗じた数値としている。	県観光統計及び市独自調査	観光・文化部門	
					観光拠点施設等への来訪者数	施設の魅力向上に合わせて、インフォメーション機能を含めた観光インフラの充実により、より効率的に天草における観光の周遊・滞在が促進され、観光拠点施設等への来訪者数の増加につながります。	観光インフラが充実し、観光客に優しいまちづくりが進んでいることを計る成果指標として「観光拠点施設等への来訪者数」を設定しました。	745,183人 (R3年度)	852,533人	令和3年度の観光拠点施設利用者実績に、観光インフラが充実し、観光客に快適な旅が提供できておることを想定し、増加率（年5%）を乗じた数値としている。	市独自調査	観光・文化部門
					ニーズを把握し、誘客へつなげる「観光プロモーション」	本市の立地条件の特性を生かし、宿泊を伴う滞在型観光を目指す観点から、夕陽、星空、早朝漁業体験、朝霧（気嵐）、食など、宿泊に繋がる戦略的なプロモーションの発信や、市民による観光情報発信力の強化、観光客と市民との交流の増加により、宿泊客数の増加につながります。	施策との因果関係が明確で、客観的かつ直接的な効果・成果（アウトカム）を表す数値であることから成果指標として「宿泊客数」を設定しました。	20万2,000人泊 (R2年)	30万1,000人泊	令和3年度以降の宿泊客数については、コロナ禍前(R1)とコロナ禍後(R2)の宿泊数の平均値にコロナ禍が徐々に収束に向かうこととともに、ニーズを把握し、戦略的な観光プロモーションが効果を発揮したことを想定し、増加率(年5%)を乗じた数値としている。	市独自調査	観光・文化部門

やさしさと安心のまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
17 健康寿命の延伸	P75	1 健康づくりの推進	健康ポイント事業参加者数	健康づくりの推進のためには、市民の健康への意識づけが必要です。 市が実施する健康ポイント事業に参加する人が増えることにより、運動習慣の定着・継続、さらに健康への意識が増し、健康づくりの推進へとつながります。	健康ポイント事業に申請をしてもらうことで、運動意識の向上、運動習慣の定着と継続に働きかける効果があります。また登録者への健診等への受診勧奨など情報提供も行うことで、健康づくりの推進につながるため参加者数を根拠とします。	4,530人 (R3年度)	5,100人	R4年度の中間報告時点で約4,600人の申請があり、今後も申請受付を進めていくことを踏まえ、過年度の推移を参考に目標を設定した。 R5年度4,900人、R6年度5,000人、R7年度5,100人と年間100人増として設定する。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	
			(重複)週1回以上のスポーツ実施率	市民の健康づくりや体力増進を推進するためには、定期的なスポーツや運動に取り組んでもらうことが重要な要素です。週1回以上のスポーツ実施率を高めることは市民の健康づくりにつながります。	スポーツの実施率を高めることにより、スポーツや運動を通して健康づくりや体力増進につながっています。	59.4% (R3年度)	64.0%	国の第3期スポーツ基本計画における成人の週1回以上の実施率の目標値（70%）を本市計画におけるR11の目標値に設定。R4から毎年度1.5%ずつ上昇させる計画とする。	市政アンケート	地域振興部門	
		2 生活習慣改善の推進	健康に気をつけて生活している市民の割合	市民の生活習慣を改善するため、市では各種健（検）診を実施するとともに、健康に関する情報発信等を行っています。 これらの取り組みにより、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で、健康に気をつけて生活していくことで、生活習慣改善の推進につながっていきます。	市民一人ひとりが日々の暮らしの中で、健康に気をつけて生活していくことで、生活習慣改善の推進につながるため市民アンケートを活用します。	85.1% (R3年度)	86.0%	生活習慣改善のための健（検）診の実施や生活習慣の改善に取り組めるような事業を実施することで、アンケート結果による成果を0.2%程度上昇させる目標設定とする。	市政アンケート	保健・医療・福祉部門	
18 安心して医療、介護が受けられる体制の強化	P77	3 安心できる地域医療体制の整備	市立病院の効率的な活用	市民が安心して医療や介護が受けられる体制を維持・強化していくためには、医療機関間の連携や機能分化を進めていく必要があります。 病床利用率の確保は、市立病院が効率的に活用されているかの確認となり、入院収益の増収により経営も安定し、持続可能な医療提供体制の確保に繋がります。	市立病院の効率的な活用及び、持続可能な医療提供体制を確保するためには、地域に必要とされる医療の提供と、経営の安定が、不可欠であると考えます。令和4年5月に発出された公立病院経営強化ガイドラインでも、「機能分化・連携強化・医師、看護師の確保等による経営強化を推進」が示されています。 病床利用率の増減は医療収益において大きなウエイトを占める入院収益に直結し、病院の経営に大きな影響があります。また、病床利用率が高いことは地域から必要とされている病院としての指標にもなるため、成果指標として採用しております。	67.9% (R3年度)	80%以上	第4期天草市立病院改革プランでは、持続可能な医療供給体制を目指し、経常収支比率が、100%以上となるように各経営指標の目標値をそれぞれの病院ごとに定めています。 その中で大きなウエイトを持つ指標が病床利用率となり、改革プランでは、平均88.6%を目標としています。コロナウイルス感染症の対応等により厳しい状況となっているため、前期目標値を80%以上とし、後期目標値を88.6%に設定しています。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	
			本渡看護専門学校における地域に根差した看護師の育成	卒業生の市内医療機関への就職率	市内唯一の高等専門学校として、看護に関する基礎的な知識及び技術を習得し、地域の保健医療に貢献できる看護師を育成しています。 これからも多くの卒業生が市内医療機関へ就職することによって、医療従事者の確保と地域医療の安定的な運営につながるようになります。	本校卒業生の多くが市内の医療機関へ就職することにより、看護師不足の解消と地域医療の充実につながるため。	52.9% (R3年度)	50.0% 以上を維持	一学年の定員が40名であるが、市内における看護師不足の現状を踏まえ、その半数の20人程度は市内の医療機関へ就職してもらいたいということから、第2次総合計画における最終目標値を50%としていた。この結果、2021年度に50%は達成できたものの、過去4年間の平均は43.7%であり、更に年度により学生個々の事情も異なり市内への就職も強制できないため、今後も定員の半数以上を目標とします。	市独自調査	保健・医療・福祉部門
			天草市医師修学資金制度利用者数	天草市医師修学資金制度利用者数	市内の医師不足を解消するため、継続的な医師確保に取組み医療水準の維持を図る必要があります。 医師修学資金制度の利用により、市内医療機関に定着する人材が増えることで、安心して医療、介護が受けられる体制の強化につながります。	医師修学資金制度の利用により、市内医療機関に定着する人材が増えることで、安心して医療、介護が受けられる体制の強化につながります。	8人 (R3年度)	10人	条例で規定する市内で就業する場合の指定医療機関が8箇所であり、診療科目にもよるが、各医療機関に1名ずつの配置を目指すものであり、また、過去の制度の利用状況等により設定。	市独自調査	保健・医療・福祉部門
天草市看護師等修学資金制度利用者数	天草地域医療体制に満足している市民の割合	市内の看護師不足を解消するため、継続的な看護師等の確保に取組み医療水準の維持を図る必要があります。 看護師等修学資金制度の利用により、市内医療機関等に定着する人材が増えることで、安心して医療、介護が受けられる体制の強化に繋がります。	看護師等修学資金制度の利用により、市内医療機関等に定着する人材が増えることで、安心して医療、介護が受けられる体制の強化につながります。	74人 (R3年度)	134人	条例で規定する市内で就業する場合の指定医療機関については、新卒者を指導できる規模の大きい地域の中核病院や救急告示病院等を想定していることから、これらの医療機関の過去の雇用状況を用いて年間15人を見込んでいる。74人÷(15人×4年)＝134人	市独自調査	保健・医療・福祉部門			
天草地域の医療体制に満足している市民の割合	天草地域の医療体制に満足している市民の割合	医師、看護師等の人材育成や専門医（産婦人科、小児科、麻酔科）を確保するなど、国、県と連携して、施策を推進していくことにより、市民の医療政策に関する満足度の向上が図られ、成果目標の上昇につながっていきます。	医療提供体制についての安心度や満足度について、実際に利用する市民の状況を把握することにより、体制の充実につなげていく。	44.5% (R3年度)	47.5%	熊本県内の医療施策については、熊本県の熊本県保健医療計画に基づき推進されており、市が独自に展開している医療施策については、同計画の一翼を担っているが、現状値も助案し、短期間で市民の意識に影響を及ぼすような即効性はないため概ね現状維持としている。	市政アンケート	保健・医療・福祉部門			

やささと安心のまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門			
	4	国保・後期・介護保険制度の安定運営	国民健康保険保険者努力支援制度における得点率	国民健康保険では医療費水準が高いことから、医療費適正化や国保税の適正賦課・収納率の向上等に取り組む必要があります。その中で、国は、国民健康保険の保険者努力支援制度は、各保険者の医療費適正化に向けた取り組み等に対する達成状況に応じて交付金を交付（点数化）する制度を設けています。そのため、同指標を目標に設定し、安定運営を進めていくものです。	国民健康保険の医療費水準が高いことから、医療費適正化や国保税の適正賦課・収納率の向上等に取り組む必要があります。保険者の医療費適正化に向けた取り組み等に対する達成状況を評価する国民健康保険保険者努力支援制度における得点率を向上させることで、制度の安定運営につながります。	67.0% (R3年度)	70.0%	保険者努力支援制度における取組内容及び配点については、毎年度見直しが行われており、R1～3年度の平均得点率は、参考記載のとおりです。 本市の実績は、全国・県平均より高い実績であることから前期目標値は、県下14市中上位3市に毎年入るよう目標値を設定します。 【参考】R1～3年度の平均得点率 本市：66.8、熊本県：64.1、県下14市中1位：71.6、県下14市中上位3市：69.7	厚生労働省実績調査	保健・医療・福祉部門			
			要介護（支援）認定者の在宅率	高齢者等が医療や介護等の支援が必要になったとき、住み慣れた地域（在宅）で安心して暮らし続けることができる体制が必要です。 介護保険制度は、高齢者等を社会全体で支える仕組みとして創設され、地域で自立した生活を営めるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援サービス等が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築につながっていきます。	要介護等認定者のうち施設サービスでなく在宅サービスを利用している人の割合を把握することによって、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの充実度を測る指標となるため。	68.5%	68.5%	高齢者数の減少及び介護予防事業の効果により、分母となる要介護等認定者数は横ばい若しくは微減してきている半面、施設サービスについては定員が定められていることから、今後在宅で暮らす高齢者が減少する可能性があるが、地域の互助やインフォーマルサービスの充実により、可能な限り住み慣れた地域（在宅）で暮らせるよう、在宅率を維持することを目標として設定する。	介護保険事業状況報告	保健・医療・福祉部門			
19	地域福祉の充実、支援	P80	1	安心して地域で暮らせる環境づくり	社会福祉協議会等と連携して、ボランティアに関する講座や事業を展開し、住民意識の高揚と活動への参加を促進していきます。	「地域における担い手が確保」されることにより、支援活動の充実が図られ、安心して暮らせる環境づくりにつながっていくため。	72団体 (R3年度)	80団体	現状値から前年2団体程度の新規登録団体の確保を行う。	市独自調査	保健・医療・福祉部門		
					ボランティアの登録人数		地域住民のボランティア活動に対する意識が醸造され、「地域における担い手が確保」されることにより、支援活動の充実が図られ、安心して暮らせる環境づくりにつながっていきます。	913人 (R3年度)	950人	現状値から前年10人程度の新規登録者の確保を行う。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	
					品目ベースの地産地消率（天草産食材の品目）		市民の参加状況を把握することにより、地域の支援活動に参加しやすい環境づくりにつながっていく。	23.2% (R3年度)	26.0%	現状値から地域における環境整備を行い、前期計画の3年間で参加割合の2%増を目指す。	市政アンケート	保健・医療・福祉部門	
		P80	2	地域生活課題への相談・支援体制の構築	相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、誰もが住み慣れた地域において安心して生活することができるよう地域社会全体で支え合う体制の構築に取り組みます。 相談支援機関等が連携し、複雑化・複合化した生活課題等の解決に取り組み、施策計画の評価項目である成果指標が上昇、達成することで地域住民に対する貢献度の確認となります。	相談支援機関等が連携し、複雑化・複合化した生活課題等の解決に取り組み、施策計画の評価項目である成果指標が上昇、達成することで地域住民に対する貢献度が確認できる。	46.8% (R3年度)	48.0%	現状値から市民の相談支援体制に対する満足度を向上させるため前期計画3年間で毎年0.3%増で48%到達を目指す。	市政アンケート	保健・医療・福祉部門		
					3	生活に困窮している人への自立支援	生活困窮者が抱える様々な課題の状況に応じた支援プランを作成し、既存の制度、福祉サービス等の活用を図りながら継続的な支援を行う必要があります。 自立相談支援事業により生活再建が図られた件数が増加することで、生活に困窮している人の自立支援につながります。	自立相談支援事業により生活再建を図られ支援を必要となくなった割合が増加することで、生活に困窮している人の自立支援につながります。	57.8% (R3年度)	60.0%	過去3年間の自立相談支援事業により自立した割合で設定。	市独自調査	保健・医療・福祉部門
							20	高齢者の生きがいづくりの推進	P82	1	高齢者が心身ともに自立した生活を営むためには、介護予防活動に取り組む必要があります。 身近な地域に週1回以上集まって介護予防活動に取り組む通いの場やサロン等の活動の場や参加者数を増やしていくことで、高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくりにつながります。	国が目指している目標値は、高齢者人口の1割以上が、週1回以上の介護予防活動に参加することとしている。	3,400人
脳いきいきサポーター養成者数	地域で認知症予防活動を実践する脳いきいきサポーターの養成者数を増やしていくことで、地域での認知症予防活動の活発化と認知症に対する地域の理解を深め、支援体制の充実につながる。	372人	500人	団塊の世代が75歳に到達する令和7年度までに、通いの場やふれあいいきいきサロンに各1～2名が配置できる程度のサポーター数を養成することを目標とする。	市独自調査	保健・医療・福祉部門							
2	どんな時も安心して生活ができる地域づくり	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域であたたかく見守る認知症サポーターの養成者数と地域活動を増やしていくことで、安心して生活ができる地域づくりにつながります。	認知症サポーター養成者数を増やすことで、認知症に対する地域の理解を深め、見守りや支援の体制の充実につながる。	25,200人	31,200人	直近の養成実績が年間1,300人程度であり、今後も取組を維持していくため同程度の養成ペースとした目標値を設定。	市独自調査			保健・医療・福祉部門			
21	障がい者（児）の自立と社会参画の推進	P84	1	障がい者（児）の自立と活動への支援	障がい者の自立と社会参画を推進するためには、障がい福祉サービスの利用が必要です。 必要な人に必要なサービスをつなぐことで、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	必要な人に必要なサービスを提供することで、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	948人 (R3年度)	1020人	現状値から72人の増とし、必要なサービスを必要な人が利用できるようにする。 新規の障がい支援区分の新規認定者R2年62人、R3年45人と高齢による死亡から設定している。	市独自調査	保健・医療・福祉部門		
					就労に関するサービス利用者数	障がい者が経済的に自立するためには、就労により収入を得る必要があります。 就労移行や就労継続支援等、それぞれ目的を持ったサービス提供により、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	就労移行や就労継続支援等、それぞれ目的を持ったサービス提供により、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	350人 (R3年度)	400人	現状値から50人の増とし、就労サービスの必要な人が利用できるようにする。 新規の就労サービス利用者R2年8人、R3年4人から一般就労や高齢によりサービス中断者から設定している。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	
					就労に関するサービス利用で就労につながった利用者数	障がい者が就労することにより就労した会社等における障がい者への理解が深まり、自立と社会参画の推進につながります。	一般就労することにより社会参画の推進につながります。	6人 (R3年度)	13人	一般就労者の人数で年々就労先となる会社の増加により増としている。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	
					理解促進研修及び啓発事業の参加者数	障がい者の社会参画を推進するためには、社会全体で障がいを理解し、不要な偏見をなくす必要があります。障害者差別解消法にも義務付けられており、広く啓発していくことで、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	広く啓発していくことで、障がい者（児）の自立と社会参画の推進につながります。	2,177人 (R3年度)	2,600人	民生委員児童委員協議会や区長会などでの周知活動、障がい者週間の「こころす」でのイベントなどにより設定している。	市独自調査	保健・医療・福祉部門	

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
22 スポーツ・運動の推進	P86	1 人・健康・体力づくりの推進	週1回以上のスポーツ実施率	市民の健康づくりや体力増進を推進するためには、定期的にスポーツや運動に取り組んでもらうことが重要な要素です。週1回以上のスポーツ実施率を高めることは市民の健康づくりにつながります。	スポーツの実施率を高めることにより、スポーツや運動を通して健康づくりや体力増進につながっていきます。	59.4% (R3年度)	64.0%	国の第3期スポーツ基本計画における成人の週1回以上の実施率の目標値（70%）を本市計画におけるR11の目標値に設定。R4から毎年度1.5%ずつ上昇させる計画とする。	市政アンケート	地域振興部門	
			小学生（5年生）における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数	児童期におけるスポーツや運動に親しむ機会をいかにして増やせるかが、将来（成人）のスポーツや運動の実施率に影響します。そこで子どもの運動離れに歯止めをかけるために、スポーツや運動に接する機会を増やして子どもの体力を向上させることで、健康でたくましい子どもを育てていくことにつながります。	小学生（5年生）の新体力テストの数値が県平均を上回る項目数により、本市の子どもの体力の現状が確認でき、今後の指導などにつながります。	3項目 (R元年度)	5項目	新体力テストの結果における県との比較について、現状値の捉え方として、本来ならR3年度における数値で比較すべきものであるが、新型コロナウイルスの影響により通常なら県平均値が本市平均値を上回る項目数が多い状況であるが、R3年度においては県平均値が異常に下落し本市の平均値が上回る項目数が多かった。そのため現状値はあくまでもR1年度における数値「3」で捉えている。 目標値の設定根拠としては、県平均値がR5年度には元に戻ると仮定して、本市平均値が上回る項目数が「3」、その後、1項目ずつ上回る数を増やしR10年度には調査項目全8項目を上回ることを目標に設定する。よってR7年度においては目標値を「5」と設定した。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	地域振興部門	
		2 地域・絆づくりの推進	市スポーツ協会の種目競技団体が市内で実施する大会の開催数	市内でスポーツ大会が開催されることは、地域内交流が促進され、地域一体感や活力の醸成につながります。そこで市内の競技団体に大会数を増やして地域の活性化を推進します。	市内で行われるスポーツ大会の開催数を増やしていく事で、地域内交流が生まれ地域の活性化が図られます。	185大会 (R3年度)	263大会	スポーツ協会に加盟する競技団体の26団体が、毎年1大会ずつ増やして（26×3年＝78大会）もらう設定。185+78＝263大会	市独自調査	地域振興部門	
		3 大会・合宿誘致の推進と市民と来訪者が交流する機会づくり	スポーツ大会・合宿誘致者数	市外からのスポーツ大会や合宿による来訪者を呼び込むことは、市内の宿泊・観光産業と連携して取り組むことにより地域活性化につながります。また、市民とアスリートの交流を図ることで市民のスポーツに対する関心を高めることにもつながります。	スポーツ大会・合宿誘致者数を増加させることで、市外からの交流人口が増大し、ひいては地域活性化につながります。	2,169人 (R3年度)	15,000人	（仮称）大矢崎陸上競技場で利用が見込まれる主な大会（競技団体調査等）とその他の会場における合宿等見込値（H30値の120%）でR9年度の目標値を16,500人と設定。R7年度はその数値の95%を設定。	市独自調査	地域振興部門	
		4 スポーツを支える基盤の整備	日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	スポーツの競技力を高めるには優秀な指導者を養成することが重要です。	市内における日本スポーツ協会公認指導者を増やしていくことで、競技力向上につながります。	111人 (R3年度)	135人	R5～7年度の期間で中学校部活動の休日の社会体育移行が計画されている。 そこで中学校部活動に関連する種目で、スポーツ協会に加盟する12団体において各2人ずつ計24人の指導者資格の取得を目指すことで目標値を設定する。	市独自調査	地域振興部門	
			スポーツ施設（社会体育施設、学校体育施設）の年間利用者数	スポーツや運動を推進するためには多様化するスポーツニーズに対応できる施設の整備が重要です。	スポーツ施設の利用者数が増えることは、スポーツの実施率と比例し施策の方向性などの確認となり、本政策である「スポーツ・運動の推進」につながります。	610,876人 (R3年度)	778,000人	令和元年度の社会体育施設及び学校体育施設の施設利用者数の実績値778,000人を基準に、毎年度前年比1%増による施設利用者数を目標値として設定する。	市独自調査	地域振興部門	
			スポーツコミッションボランティア登録者数	スポーツコミッションを中心に、スポーツを支える様々なスポーツボランティアに登録して活動する事で、市民のスポーツ関心が高まると同時にスポーツ文化の醸成につながります。	スポーツを支えるボランティアを増やすことで、市民のスポーツに対する関心の上昇、ひいてはスポーツ実施率の向上にもつながります。また、市外から訪れた人にも「スポーツの島 天草」を印象付けることにつながり、さらなる交流人口の増加により地域活性化につながります。	0人 (R3年度)	150人	スポーツコミッションの活動を支えるボランティアとして「情報投稿」30人、「運営・審判」120人を登録し「スポーツの島づくり」及び「大会、合宿の受け入れサポート」を行っていくこととしており目標値として設定する。	天草市スポーツコミッション調査	地域振興部門	
		23 妊娠から子育てまで切れ目のない支援	P89	1 妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実	子育て世代が求める子育てに係るサービスのニーズは、家庭によって異なります。それぞれの家庭の不安や悩みを解消する取り組みを行い、子育てに係るサービスが充実していると感じることで、安心して妊娠、出産、子育てを行うことができます。	現在子育てしている子育て世代に調査を行うことで、天草市の子育てサービスの充実度を計ることができ、子育てサービスが充実していると感じる子育て世代の割合が高ければ、天草市に子育て家庭が住み、安心して妊娠、出産、子育てを行うことにつながります。	92.5% (R3年度)	94.0%	現在の子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合を維持する数値としています。	市独自調査	保健・医療・福祉部門
				2 地域で支える子育て支援の推進	子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、地域社会全体で子ども子育て支援を支え合う取り組みを進めていくことが必要です。行政が実施する公的支援だけでなく、すべての子ども子育て家庭を、地域社会全体で支えていく取り組みを推進していくことが、成果目標の上昇につながっていきます。	すべての子どもと子育て家庭を、地域社会全体で支えていく取組みを推進することで、子育てしやすい地域であると感じる市民の割合の上昇につながり、また、子ども子育て家庭への支援の充実につながっていくこととなります。	67.5% (R3年度)	72.0%	「子育てしやすい地域であると感じる市民の割合」については、先駆的な取り組みにより年々上昇している。これまでの上昇率を参考に第2次総合計画（後期基本計画）の目標値である69.0%を基準として年1.0%の上昇を見込み設定している。	市政アンケート
		24 機能的な生活基盤等の整備	P91	1 陸上交通基盤の充実	陸上交通基盤の整備では国県道の整備をはじめ地域に密着した生活道路の整備推進を図っていきます。その中でも、地域の生活道路整備については市道改良（単独）事業や道路維持補修事業により地域要望に直結した事業展開を推進することで、生活基盤の中での利便性や安全性の向上につながります。	道路等地域の生活道路整備の中でも、特に市道改良（単独）事業や道路維持補修事業が地域の生活基盤となる道路網の整備要望に直結した事業となり、その事業実績が結果として市民の意見を反映された成果につながることになります。	66箇所 進捗12% (R4年度当初)	267箇所 進捗100% ※累計	R1～R4の事業実績を基に、平均整備箇所数を算出し、その平均値67箇所を年度目標として、令和7年度までに267箇所（100%）の整備目標を立て、整備を進める。	市独自調査	都市基盤整備部門
				2 河川機能の充実	河川機能の充実	河川機能の充実では、河川整備事業を初め河川維持補修事業、河川掘削事業を実施しており、その中でも、河川掘削事業についても市民からの要望が多く、土砂による河川断面の閉塞による氾濫や浸水被害等、市民生活への影響が大きく、その事業実績が河川機能の保全の目安となり、市民要望の結果が反映されることで、河川の氾濫の防止等、河川の機能が保たれることとなります。	2,595㎡ (R3年度)	42,595㎡ ※累計	R2～R3年度と集中豪雨による大規模災害が続き、山腹崩壊による河川の氾濫・河川等の埋没が発生しており、その対応等市民要望も多く、R3年度より緊急浚渫推進事業債を活用しながら重点的に対応してきていることから、この堆積土砂の除去数量R3実績2,595㎡から、まずはR7前期までに10,000㎡/年、合計42,595㎡（100%）の堆積土砂の除去を目標に河川掘削事業を推進する。	市独自調査	都市基盤整備部門

やさしさと安心のまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門	
		3	港湾施設の充実	長寿命化計画に基づく港湾施設改修工事実績	港湾施設の充実については、老朽化している港湾施設の改修を順次進めることで、港湾施設の機能保持に繋がります。	6施設 (R3年度)	9施設 ※累計	平成27年に策定した港湾施設の長寿命化計画において、判定A（速やかな補修が必要）施設が全施設数171施設のうち18施設あり、順次改修工事を進めています。令和3年度で6施設（整備率93%）の改修が終わっており、今後、令和7年度までに3施設の改修を進め前期目標94.7%を目指す。	市独自調査	都市基盤整備部門	
25	P94	1	まちなみの形成	良好なまちなみの景観が形成されていると感じている市民の割合	良好なまちなみの形成では、市内の景観、居住環境の保全、公園の適切な維持管理、主要な道路の整備を行うことにより、快適で安心安全な居住を確保する。このことにより、幅広いアンケートで「良好なまちなみの景観が形成されていると感じる割合」の意識調査と事業推進の向上につながっていきます。	56.4% (R3年度)	66.1%	各事業が進捗することにより、市民の方が「良好なまちなみの形成」が出来ていると思える割合を指標とするため市政アンケートとし、目標値は第2次総合計画で達成できていない2022年度の目標値とした。	市政アンケート	都市基盤整備部門	
26	P96	1	公営住宅等の管理	市営住宅等改修進捗率	市営住宅においては、市民のニーズにあった高齢者や子育て世帯に対応した改修が必要です。天草市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、安全性の確保、居住性の向上のため改修・補修工事を行っています。ことにより、利便性等の向上につながることになります。	78.2% (R3年度)	100%	天草市公営住宅等長寿命化計画で実施する外壁改修戸数を目標値の設定としている。 ※第1次天草市公営住宅等長寿命化計画で計画した外壁等改修が完了となることから100%で設定。次期天草市総合計画時に第2次天草市公営住宅等長寿命化計画（外壁改修・福祉対応改修・設備更新）に合わせて目標値の見直しを実施する。	市独自調査	都市基盤整備部門	
			市営住宅等用途廃止進捗率	耐用年数が経過し老朽化が著しい市営住宅が増加しています。天草市公営住宅等長寿命化計画に基づいて、入居者の退去に伴い用途廃止（解体）や譲渡を進めていくことで、適正な公営住宅の管理につながっていきます。	55.0% (R3年度)	73.5%	適正な管理を行うには、天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、解体や譲渡を進めていく必要があるため指標として設定した。	市独自調査	都市基盤整備部門		
		2	建築物の安全・安心の推進	耐震改修促進事業活用件数	大規模地震に備え、建物の耐震性の推進が望まれています。耐震改修や建て替えを行い建物の耐震化を図ることで、倒壊等における被害の軽減につながっていきます。	補助事業を活用し建物の耐震化を図ることで建築物の安全・安心化に繋がります。	4件 (R3年度)	5件	今後3年間では、広報活動を積極的にを行い、これまでの実績を上回る取組みを行う。	市独自調査	都市基盤整備部門
			3	空き家対策	老朽危険家屋の指導により改善された件数 老朽危険家屋等解体補助金を利用した件数	空き家となっている老朽危険家屋が増加しており、所有者へ適正管理依頼を通知し、所有者が現況を改善することで周辺地域の環境保全が図られ、市民の安心して暮らせる環境につながっていきます。 空き家は年々増え、適正な管理が行われず、老朽危険家屋も増えています。老朽危険家屋の除却を進めていくことで、地域住民の生命、身体、財産の保護及び生活環境の保全が図られ、市民の安心して暮らせる環境につながっていきます。	適正管理を通知された所有者が老朽危険家屋となっている現況を改善することで、周辺地域の環境保全が図られ安心して暮らすことができます。 補助事業を活用し老朽危険家屋を除却することで、地域住民が安心して暮らす住環境が整備されます。	4件 (R3年度) 44件 (R3年度)	5件 45件	今後3年間では、空き家実態調査による所有者アンケート等を行い、これまでの実績を上回る取組みを行う。 今後3年間では、空き家実態調査による所有者アンケート等を行い、これまでの実績を上回る取組みを行う。	市独自調査 市独自調査
27	P99	1	暮らしを守る水道の整備	水道管路の耐震化率	管路の耐震化に関しては、計画的・持続的な更新の効果により上昇傾向にあります。 天草市水道事業投資計画に基づき、管路の耐震化を進め、管路を強靱化することで、持続して給水を行うことができ、市民に安心安全な水を供給できることとなります。	12.5% (R3年度)	13.4%	水道事業ではR3まで配管延長が約L=1,231kmあり耐震性を有する管路はR3までL=154kmあり天草市水道事業投資計画に基づき、管路の耐震化を進め、R11まで毎年(第3次総合計画期間)L=3kmの耐震管を布設することと設定する。	水道統計	都市基盤整備部門	
			2	適正な施設更新の実施	下水道施設の老朽化の改善率	将来にわたって下水道を維持するためには、老朽化した施設を計画的に更新していくことが必要です。 ストックマネジメント計画（長寿命化計画）に基づき、まずは公共下水道（本渡処理区）のポンプ場、処理場施設の改築更新を進めます。これにより下水道の機能を持続させ、市民が安心して暮らせる環境の保全につながります。	ポンプ等の下水道設備の平均耐用年数は約20年。メンテナンスで1.7倍延命させ34年間は使用可能と仮定。既存設備965基を34年間で計画的に改善する。 このうち、3年間（第3次総合計画前期期間）で改善する設備を85基と設定する。 【計算】965基×3/34年≒85基	0.0%	8.8%	第3次総合計画前期期間（令和5年度～令和7年度）の3年間で拡張や改良を実施し耐震化を目指す、非耐震管の布設を毎年L=3kmと設定。 R3まで全体延長L=1,231km R3現状をL=154km・12.5%、目標をL=166km・13.4%とする。	市独自調査
28	P101	1	情報通信環境の整備	光インターネットエリア世帯カバー率	生活する上で必要不可欠となった光ファイバによるインターネット環境について、維持管理費等の問題で整備が進まない地域を整備する通信事業者を支援することで、光インターネット環境の世帯カバー率が上がります。そのことにより、情報通信環境の格差解消が図られます。	83.8% (R3年度)	98.2%	令和3年度末総世帯数36,010世帯のうち整備済30,184世帯 今後の整備可能な世帯数約5,200世帯	市独自調査	都市基盤整備部門	
			貸出利用件数	維持管理費等の問題で情報通信環境の整備が進まない地域において、市が整備した光ファイバケーブルを電気通信事業者へ貸出することにより、情報通信環境の整備促進につながります。そのことにより、情報通信環境の格差解消が図られます。	情報通信環境の格差解消のためには、市が保有する光ケーブルの活用を行い、通信事業者と協働して取り組む必要がある。貸出利用件数が増えることで、情報通信環境の格差解消が図られる。	49件 (R3年度)	53件	貸出目標年間1件	市独自調査	都市基盤整備部門	
		2	天草市コミュニティFMの難聴対策	送信設備整備箇所	市民が安心して暮らせるためには、正確な情報をいち早く取得可能な環境が必要となっています。そのひとつの手段としてのコミュニティFMを、受信が困難な地域解消のための設備整備を行うことで、難聴エリアが解消され、より多くの市民が市の情報を入手する機会が増えることにつながります。	13箇所 (R3年度)	17箇所	市で把握している難聴地区4箇所の整備	市独自調査	都市基盤整備部門	

やさしさと安心のまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門
29 公共交通による移動利便性の確保	P103	多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保	路線バス等の利用者数	公共交通による移動利便性を確保するためには多様な交通サービスを連携する必要があります。路線バスの利用者数が、効果的な取組みが行われているかの確認となります。	路線バスの利用者数が高まること为本政策の実現に繋がっていきます。	287,867人 (R3年度)	300,000人	近年の利用者数の状況や人口減少等を踏まえ指標を設定。	市独自調査	地域振興部門
			航路の利用者数	公共交通による移動利便性を確保するためには多様な交通サービスを連携する必要があります。航路の利用者数が効果的な取組みが行われているかの確認となります。	航路の利用者数が高まること为本政策の実現に繋がっていきます。	180,072人 (R3年度)	270,000人	近年の利用者数の状況や人口減少等を踏まえ指標を設定。	市独自調査	地域振興部門
			航空路の利用者数	公共交通による移動利便性を確保するためには多様な交通サービスを連携する必要があります。航空路の利用者数が効果的な取組みが行われているかの確認となります。	航空路の利用者数が高まること为本政策の実現に繋がっていきます。	39,374人 (R3年度)	77,600人	近年の利用者数の状況や天草エアライン(株)の中期経営計画に定める目標値を踏まえ指標を設定。	市独自調査	地域振興部門
	2	行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進	利用促進事業等に参加した市民の数	利用促進事業に参加した市民の数を成果指標とすることで、周知啓発事業がニーズに対応しているかの確認することができます。	成果指標の数値により、効果的な取組みが行われているか把握することができます。	146人 (R3年度)	150人	近年の参加者数の状況を踏まえ指標を設定。	市独自調査	地域振興部門
30 災害に強いまちの形成	P105	1 地域ぐるみの防災活動の推進	防災士数	地域防災力の向上には、防災リーダーの育成が重要です。日本防災士機構が認証する防災士の取得を推進することにより、リーダーに適した防災に関する意識・知識・技能を有する人材を確保することができます。	防災士の取得を推進することにより、より多くの地域の防災リーダーの確保につながるため。	122人 (R4年5月)	180人	現在、自主防災組織設立促進・活きかつそう活性化補助金の中で、防災士資格取得費用として補助しており、令和3年度までの実績で15名取得されているため、各年20人の取得を目標としている。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
		2 災害時の支援体制の充実	災害時応援協定数	大規模災害時には、様々な分野の防災機関等から協力を得ることが重要です。さらに関係機関の協力・理解を得て災害時必要な応援協定の締結を進めることにより災害時への備えを強化することができます。	大規模災害時には、様々な分野の防災機関等との連携を図ることが重要であり、災害時必要な協定の締結を進め、災害時への備えを強化していく必要があるため。	44件 (R3年度)	50件	現状から6関係機関との協定締結を目標としている。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
31 消防・救助・救急体制の充実	P107	1 消防・救助・救急体制の整備	消防団員数	火災や災害時に自分たちの地域は自分たちで守るという信念のもと活動する消防団の存在は重要です。全国的にも消防団員数が減少していますが、国が示した処遇改善や地域ぐるみでの入団推進を行い消防団員数を確保することにより地域の防災力の維持・向上につながります。	本市でも地域の消防・防災の要である消防団員が減少傾向にあり、現状の消防団員数を維持するためにも消防団員の確保については急務となっているため。	2,667人 (R3年度)	2,500人	毎年80人程度減少しているため、2,500人の現状維持を目標とする。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
32 防犯対策・交通安全対策・消費者保護対策の推進	P109	1 防犯対策の推進	犯罪認知件数	防犯対策は市民の防犯意識の向上が必要であるため、防犯協会との連携による自主防犯組織への支援並びに警察などの関係機関との連携強化による防犯情報の発信を行っています。	防犯対策を推進することにより、犯罪認知件数を減少させることが、安心安全なまちづくりの実現につながっていきます。	98人 (R3年)	64 (R7目標)	H27～R3までの犯罪認知件数の減少率平均値が15%であった。下限に近づいていると判断し、R3の実績値を基準に前年比10%減少を目標とする。	警察調	生活環境・防犯防災部門
		2 安全な交通環境の充実	交通事故発生件数	交通安全対策は市民の交通安全意識の向上が必要であるため、年代毎の交通安全教育並びに関係団体との連携強化による地域に根差した交通安全の各種課題の解決に取り組めます。	安全な交通環境の充実を図ることにより、交通事故発生件数を減少させることが、安心安全なまちづくりの実現につながっていきます。	66人 (R3年)	54 (R7目標)	H13～R3までの交通事故発生件数の減少率平均値が7%であった。下限に近づいていると判断し、R3の実績値を基準に前年比5%減少を目標とする。	警察調	生活環境・防犯防災部門
		3 消費者保護の推進	消費生活啓発講座の参加者数	年々悪質巧妙化する消費者被害の未然防止を図るためには、個別の消費生活相談による助言並びに消費者トラブル防止の周知啓発に取り組む必要があります。	消費生活啓発講座の参加者数を増やし、市民に広く周知啓発を図ることが、安心安全なまちづくりの実現につながっていきます。	311人 (R3年度)	541 (R7目標)	今後もコロナ禍が続くことと見据え、R3の出前講座参加者数311件を基準に15%増加を目標とする。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
33 移住・定住の促進	P111	1 受入れ体制の充実とつながりの深化による移住・定住の推進	移住者の人数（平成20年度からの累計）	移住・定住の促進に向けた様々な取組みにより、天草での暮らしが共感され、多くの人の移住・定住につながっていきます。	移住・定住者の人数が増えることで、ありがたい姿の実現につながっていきます。	824人 (R3年度)	1,200人	「移住・定住促進計画」（H31.3策定）における、年間の移住者数の目標値100件を根拠としている。（コロナ禍以前（R1年度）の移住者数：96件、コロナ禍（R3年度）の新規移住者数：72件）	市独自調査	地域振興部門

自然と共生するまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門
34 脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生	P113	1 脱炭素社会の実現	市全体の温室効果ガス排出量	脱炭素社会の実現には、各家庭における省エネ行動をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、グリーンカーボン・ブルーカーボン等、様々な取り組みがCO2削減に関わってきます。市全体の温室効果ガス排出量を削減していくことで脱炭素社会の実現につなげていきます。	太陽光発電設備の導入推進や、家庭部門での省エネ設備の導入、省エネ行動等に取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減につながることから、指標として設定する。	361千t-CO2 (R3年度)	330千t-CO2	2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、現状値から段階的にCO2排出量を削減する数値としました。実績値は2年遅れで公表するため、前期目標値は、令和5年度の目標値を記載しています。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
		2 自然環境保全活動の推進	環境保全活動を行っている市民の数	良好な自然環境を維持していくためには、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践することが必要です。そのためには、各種団体等と連携を図り、地域で行われる一斉清掃活動やボランティア清掃活動など環境保全活動を推進し、良好な自然環境の保全につなげていきます。	環境保全活動の一環として、一斉清掃活動やボランティア清掃活動が行われることで良好な自然環境の保全につながるから、指標として設定する。	34,734人 (R3年度)	36,500人	市内各地で行われる清掃活動やボランティア活動の参加者数を関係部署へ確認し、年間500人程度の増加を目標値としました。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
35 快適な生活環境の充実	P115	1 快適な生活環境づくり	生活環境に関する苦情件数	良好な生活環境になることで、苦情件数の減少につながるようになります。そのためには、様々な手法による啓発活動や、市民と一体となった環境美化への取り組みを行うことで課題が解決し、快適な生活環境の充実につながっていきます。	生活環境が改善されることで、苦情件数が減少することから指標として設定する。	407件 (R3年度)	360件	本庁・各支所における苦情・要望の件数を把握し、年間10件程度の相談件数を減らす目標値としました。	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
		2 ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現	資源化率 ※民間事業者が独自に資源化した量を含む ごみ総排出量 () は、資源物を除いたごみの排出量	ごみの減量化・資源化には、市民だけでなく、事業所など地域一体となって取り組む必要があります。市が実施している環境学習や展開検査などを通じて市民や事業所の関心を高めるとともに、効果的な施策を行うことによりごみの減量化・資源化を進め、循環型社会の実現につなげていきます。	施策計画目標に直結した数値であるため、目標値として設定する。 施策計画目標に直結した数値であるため、目標値として設定する。	22.6% (R3年度)	28.1%	天草市一般廃棄物処理基本計画による	市独自調査	生活環境・防犯防災部門
36 自然資源を活用した地域の魅力向上	P118	1 大地の遺産を活用した活動の推進	各種講座等の参加者人数	自然資源を活用した各種講座等を推進することにより地域の魅力向上につながっていきます。	天草の風光明媚な島の景観と豊かな生態系の魅力を活かし、学校や地域での出前講座等による教育普及活動の充実や自然資源を活用している団体への学術的な支援活動を推進することにより地域の魅力が向上したことを計る成果指標として「各種講座等の参加者人数」を設定しました。	546人 (R3年度)	1,500人	自然資源に関する各種講座等の開催や学術的な支援活動の情報発信等の充実を図ることにより、現状値のおよそ3倍の数値としている。	市独自調査	観光・文化部門
		2 自然資源に関する拠点施設の整備	御所浦恐竜の島博物館来館者数	天草の自然資源を活用した地域の魅力向上を図ることにより新たに建設される「御所浦恐竜の島博物館」の来館者数の増加につながっていきます。	恐竜化石等の展示や調査研究の充実を図り、効果的な情報等を発信するとともに、博物館開館に向け官民が一体となって受け入れ体制を構築し、持続可能な仕組みをつくるなどの活動の推進を計る成果指標として、新たに建設される「御所浦恐竜の島博物館来館者数」を設定しました。	2,324人 (R3年度)	30,000人	令和6年3月開館予定の「御所浦恐竜の島博物館」を、充実した受け入れ体制の構築と効果的な情報発信により、現状値のおよそ13倍の数値としている。	市独自調査	観光・文化部門

挑み続ける行政経営に取り組みまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門
37 効率的かつ効果的な行政運営	P120	1 市民や事業者との協働による行政運営	行政運営に対して市民の意見などを気軽に提案できると感じる市民の割合	地域や行政が抱える課題に市民の意見を反映するとともに、多くの市民が参画できる機会が増えていくことで、より効率的かつ効果的な行政運営につながっていきます。	市政への提案が「気軽に提案できる」体制や対応が整えられることで、市民からの多くの意見が寄せられることになり、市民参画の推進につながっていくため。	% (R4年度)	%		市政アンケート (新規)	総務・企画部門
			SNSの登録者（フォロワー）数	市が行っているSNSを用いた情報発信の登録者（フォロワー）数が増えていくことで、市政に対する関心が高まることにつながり、市民参画が推進につながっていきます。	市は、SNSを用いた情報発信を行っており、その登録者が増えることで、より多くの方に市の情報が伝わっていると考えられるため。	34,689人 (R4年9月)	38,200人	現在、SNSを用いた情報発信ツールとして、LINE・Facebook・Instagram・YouTubeでの情報発信を行っており、各SNS媒体においての登録者の上昇した目標数値の合計を目標値とする。 LINE 14,208人 (R4.9.11現在) → 15,100人 ※スマートフォン保有登録者数の30%から35%を目指す Instagram 14,660人 (R4.9.11現在) → 16,900人 ※毎年の5%登録者数の増加を目指す（3年間で15%） Facebook 5,161人 (R4.9.11現在) → 5,200人 ※現状維持 YouTube 660人 (R4.9.11現在) → 1,000人 ※広告収入が得られる基準となる1,000人を目指す	市独自調査	総務・企画部門
		2 トータルシステムに基づく行政運営	成果指標の目標達成率	施策計画の評価項目である成果指標の目標が上昇、達成することが、トータルシステムが機能しているかの確認となり、また、基本構想に定める「ありたい姿」の実現につながっていきます。	本市においては、行政システムのトータルシステムに基づき、全ての事業において計画→実行→評価→改善を図り、より効率的かつ効果的な行政運営に取り組むこととし、成果指標において現状値を把握することとしているため。	0%	100%	前期基本計画の全ての成果指標の目標値が達成されることで総合計画で掲げるありたい姿の実現につながるため、目標値を100%とする。	市独自調査	総務・企画部門
		3 業務改善の推進	デジタル技術を活用した業務改善数	デジタル技術を活用した業務改善数が増えることで、より効率的に業務を進めることが可能となり、新たな政策立案や地域に入り込み市民と対話する時間を多く持つことが可能となります。	職員数の減少や、人口減少に伴う普通交付税の縮減が今後見込まれるなど、限られた職員と財源で、効率的な効果的な行政運営を継続するには、デジタル技術を活用した業務改善が必要であるため。	8業務 (R4年9月)	13業務	業務改善内容 ・移住定住業務のシステム化 ・就学援助業務のシステム化 ・公有財産貸付業務のシステム化 ・健診予約オンライン化と併せ業務改善 ・行政文書の電子決裁の導入	市独自調査	総務・企画部門
4 行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化の推進	オンライン申請ができた行政手続き数	使用料や手数料がオンライン等で支払える仕組み（キャッシュレス決済など）の導入が求められています。 オンライン申請ができる行政手続きが増えることで、市民サービスの向上につながります。	オンライン申請ができる行政手続きが増えることで、市民サービスの向上と、市の業務においても効率化が図られるため。	31件 (R3年度)	80件	オンライン申請件数は、平成30年度までに11件だったが、R1_6件増、R2_3件増、R3_11件増と増加している。現在オンライン化が予定又は検討されている申請手続きに全て対応することから80とした。 ・子育て関係 ・介護関係 ・市民課窓口関連手続き ・移住定住業務関係手続き ・健診業務関係手続き	市独自調査	総務・企画部門		
	行政システムの標準化・共通化を行った業務数	新たに開始される様々な行政サービス（給付金の給付等）を迅速に行う必要があります。 標準化・共通化を行ったシステムの割合が向上すると、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた行政サービスを円滑に行うことが可能となり、迅速なサービスの開始につながります。	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）において住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的に、地方公共団体の情報システムの標準化を行うこととされているため。	0業務 (R4年9月)	20業務	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令において規定されているその総数。	市独自調査	総務・企画部門		
38 組織力・職員力の強化	P111	1 組織の効率化と適正な定員管理	職員数（病院等事業会計を除く）	社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化、高度化は続き、新たな行政サービスの需要が生じることが想定されます。効率的・効果的に行政サービスを提供していくために、第2次天草市行政経営改革大綱に掲げる必要な職員数を確保します。	計画期間における職員採用等の定員管理が適切に行われているかを測るため、計画期間終了年度の翌日である令和8年4月1日時点で必要な職員数を指標とする。	731人 (R4年4月)	728人	令和5年度から令和14年度までは2年に1度しか定年退職者が生じない中、当該期間を通した退職者数を踏まえた上で、計画期間における必要な職員数を算出したもの。	市独自調査	総務・企画部門
			2 職員の人材育成	業務に対してやりがいを感じている職員の割合	職員自らが主体的に能力開発に取り組み、働きがいや仕事に対する熱意が向上することは、組織目標への自発的な関与、職員間の協力的体制の強化など組織全体の職員力の向上につながります。そのため、業務に対してやりがいを感じている職員の割合を把握して、その向上を図る取り組みを行います。	「働きがい」を感じるかどうかは職員を取り巻く個別の要因の影響が大きい。職員が「働きがい」を感じているかを測るため、毎年度職員に対して行うストレスチェックの働きがいに関する設問への回答を指標とする。	78.8% (R3年度)	80.0%	現状の高い水準を保ちつつ、取組の効果を指標値に反映させる必要がある。 この指標は前基本計画でも指標として掲げており、前計画における目標値を引き続き今回の計画の目標値とする。	市独自調査
	P123	3 職場環境の整備	年次有給休暇の年間平均取得日数	休息や余暇の充実、職員の気分転換やストレス解消につながり、職務効率を向上させます。そのため、職員の休暇取得日数を把握して、年次有給休暇の有効活用を促進し、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。	必要な時に必要な休暇を取得できる環境整備が進んでいるかを測るため、職員が取得時期を指定することができる年次有給休暇の取得日数を指標とする。	10.2日 (R3年度)	11.7日	令和3年度勤務条件等調査における全国の地方公共団体の職員における平均取得日数。	市独自調査	総務・企画部門
仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合			職員が前向きにかつ意欲的に職務に従事するには、仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境が重要です。そのため、仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合を把握して、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。	職員の置かれる家庭、社会等の環境は様々であり、あらゆる職員において仕事と生活の両立が進んでいるかを測るため、毎年度職員に対して行うアンケートにおける回答を指標とする。	82.3% (R3年度)	83.0%	現状の高い水準を保ちつつ、今後の新たな取組の効果を指標値に反映させることを目指して、現状値の直近上位の割合を目標値とする。	市独自調査	総務・企画部門	

挑み続ける行政経営に取り組むまち

政策	ページ	施策計画	成果指標	政策等との関係性（ロジックモデル）	指標設定の根拠	現状値	前期目標値	目標値設定の根拠	出典	担当部門
39 安定した財政運営の推進	P125	1 歳入の確保	ふるさと納税寄附額	人口減少などにより税収や地方交付税の減少が予測される中、持続可能な財政運営を行うためには、ふるさと納税をはじめとした本市独自の取り組みにより自主財源を確保することが重要になっています。 これらの財源を確保し続けることにより「ありがたい姿」の実現につながっていきます。	歳入の40%を占める地方交付税が減少していく中で、自主財源を確保するため。	16.9億円 (R3年度)	20億円	令和4年度に見直した年次別財政計画によるふるさと応援寄附額は16億円であるが、目標値としては令和5年度当初予算数値とした。	市独自調査	総務・企画部門
		2 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し	財政調整基金の残高	「行政経営改革大綱」に基づき、施策の重点・業務の効率化による歳出の見直しを行い、歳入との均衡を図る必要があります。 これらにより、標準財政規模の20%以上の残高を確保し、緊急の財源として活用することができ、「ありがたい姿」の実現につながっていきます。	「歳入に見合った歳出」を原則とし、財政調整基金に依存しない予算とするため。	100.8億円 (R3年度)	104.9億円	令和4年度に見直した年次別財政計画による財政調整基金残高を目標値として設定した。	市独自調査	総務・企画部門
40 市有財産の経営的な視点による管理運営の推進	P127	1 公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進	公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行による施設の削減数、及び有効活用が図られた施設数	経営的な視点による管理運営を推進するため、公共施設等再配置・個別施設計画で示した個別施設の方針に沿って、市有施設の廃止・統廃合・複合化・民間譲渡を進めていき、施設や土地の有効活用を図ります。 計画の着実な実行により、市有施設の効果的かつ効率的な活用が図られていくことにつながっていきます。	廃止後の行政財産又は普通財産の民間譲渡及び貸付け、また施設解体後の土地の民間譲渡により、施設や土地の民間での有効活用が図られることから、解体や譲渡及び貸付けによる施設の削減数、及び民間活用された施設数を指標と設定している。	0件	66件	天草市公共施設等再配置・個別施設計画（改訂）において、解体・譲渡・貸付等により削減又は民間活用する計画となっている施設数 R5:25件 R6:27件 R7:14件	市独自調査	総務・企画部門